

TOKYO働き方改革宣言

各スタッフがワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に一体となって取り組みます。

平成29年3月31日

医療法人社団 創生会

目標

《働き方の改善》各スタッフの職務内容の共有化・効率化を図り、急患対応以外での時間外労働時間の削減に取り組みます。

《休み方の改善》各スタッフが活力をもって業務に取り組めるよう、年次有給休暇の取得を促進します。
70%の年次有給休暇取得率を目指します。

取組内容

《働き方の改善》仕事の進め方、特にその人にしか分からない業務がなくなるよう、ミーティングや業務ノートを作成して共有化を図る。

《休み方の改善》年次有給休暇取得を行っても円滑に業務を遂行できるような体制を作り上げます。
そのためにも『働き方の改善』で取り上げた仕事の共有化等の実現に向け取組んで参ります。